

# 和光電気株式会社 CSR経営方針・行動指針

## 基本方針

和光電気株式会社は、経営理念である「**専門サービス・注重効率・追求成長**」の実現に向け、社会と顧客、および社員などの重要なステークホルダーへの社会的責任を推進するためCSR経営方針を定める。関係する役員と社員は、以下の行動指針を十分理解し組織として実現に努める。特にコンプライアンスについては事業活動を行っている各国、地域において適用される法令、社会規範を遵守し、其の他の会社への必要な要請に対しても真摯に対応する。

## 行動指針

1. 製品とサービスの安定した提供（事業の継続性）
  - i お客様へ製品とサービスを継続的に安定提供する為、事業継続活動を実施する。特に、天災など非常事態で事業を早期に立ち上げられる様、計画し準備をする。
2. 環境と安全への配慮（環境）
  - i 製品と製造工程の化学物質管理を重視し、顧客へ環境に安全な製品を提供する。
  - ii 環境への影響を最小化するため、資源・エネルギーの有効活用、廃棄物の削減、および温室効果ガス排出量の削減に努め、製品・サービスの開発においてもこの実現に努力する。
  - iii エコステージによる環境マネジメントシステムを確立し、PDCAサイクルを構築する。
3. 自然と生物に配慮した製品・サービス（生物多様性）
  - i 事業立地と事業活動において、自然生態系の破壊防止や外来種の悪影響排除など生物多様性の保全に配慮する。
4. 人材の尊重（人権・労働）
  - i 社員に対して強制労働、非人道的な扱い、其の他の差別を行うことを禁止する。
  - ii 適切な労働時間を遵守し、加重労働の回避を行う事に努める。
  - iii 社員の公正な処遇とともに、社員（諸負者含む）1人1人を大切にする。
  - iv 児童労働を禁止する。（取引先関係者を含む）

5. 安全衛生を第一にした事業活動（安全衛生）
  - i 機械装置の安全対策を実施し、職場の安全・衛生と労働災害・労働疾病の防止に努める。
  - ii 緊急時の対応計画を立案し常に不慮の事故防止に努める。
  - iii 身体的負荷作業の軽減、配慮を行い、施設の安全衛生と従業員の健康管理を図る。
  
6. 健全な企業活動（公正取引・倫理）
  - i 業務における汚職・賄賂を禁止する。
  - ii 取引先に対して優先的地位の乱用や、不適切な利益供与と受領を禁止する。
  - iii 業界とお取引先様に対して、競争制限的行為を禁止する。
  - iv 正確な製品とサービスの情報提供に努め、自社と第三者の知的財産を尊重する。
  - v 違法な販売を禁止する。特に海外への販売においては適切な輸出管理に努める。
  - vi 社内の不正行為を予防、早期発見に努め、社員からの提言に真摯に対応する。
  
7. 品質・安全を大切にされた製品・サービス（品質・安全性）
  - i 製品安全性の確保を第一に配慮し、顧客への提案を常に行う。
  - ii 製品の不具合や顧客要求は確実に対応し、顧客満足度の向上を実現する。
  - iii 品質マネジメントシステムを確立して、P D C Aサイクルを構築する。
  
8. 情報管理に配慮した業務活動（情報セキュリティ）
  - i 取引契約により知り得た営業上、技術上その他一切の秘密情報および個人情報 は秘密に保持し、事前の同意なき第三者への開示や契約以外の目的での使用は行わない様にする。
  - ii ハッカーウイルスなどの I T 脅威に対する防御を確実に行い、機密情報漏洩防止を図る。
  
9. 社会問題に貢献する企業姿勢（社会貢献）
  - i 社員一人ひとりが主体的に社会活動に参画出来る企業風土をつくる。
  - II 開かれた事業所を目指し、地域社会との共生を図る。
  - III 国際的な交流や協力を積極的に取り組む。

## 責任者と行動指針・規範の周知

- i 本指針を実行するために、責任者としてCSR担当役員を任命する。
- ii 担当役員はCSRを推進するルールを設定し、関係者への周知を図る。
- iii 担当役員は年一回経営会議にCSRの実施状況を報告し、向上に努める。

## 情報の公開

- i 外部からの要請があれば、本指針を公開する。

以 上

平成 28 年 3 月 31 日

代表取締役社長 佐藤 忠弘

## 各項目責任者

項目	責任者
事業の継続性	佐藤 順彦
環境促進	佐藤 丈彦
人権・労働	小宮山 秀男
安全衛生	森田 智紀
公正取引・倫理	伊藤 晴之
品質・安全	赤荻 正史
情報セキュリティ	森田 智紀
社会貢献	佐藤 順彦